

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	0120(056)665
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	7,323,419	10,057,725	40,705,578
経常利益(千円)	187,468	890,798	3,891,701
四半期(当期)純利益(千円)	35,960	642,311	2,181,341
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,659	149,816	2,007,351
純資産額(千円)	17,213,490	17,890,769	18,917,895
総資産額(千円)	25,678,399	29,119,934	34,129,398
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	89.47	1,615.41	5,463.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	89.32	1,609.23	5,458.66
自己資本比率(%)	66.9	61.1	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	527,899	108,648	4,880,543
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	373,146	445,930	1,697,379
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,058,314	1,085,813	1,626,716
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	9,491,574	10,269,178	11,969,873

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、国内が東日本大震災後の復興需要などにより底堅く推移したものの、欧州債務問題の長期化、米国や中国の景気減速など、必ずしも好ましいとは言えませんでした。また為替では、対ユーロで円高が急速に進行しました。しかしながら、IT分野に限って見れば、スマートフォンやタブレット端末が新しい製品カテゴリーとして急速に成長するなか、世界的なOSベンダーも自ら新規市場での地位確立に向けて製品ラインの拡充に取り組むなど、ユーザーインターフェースに対する関心が高まってきております。

当社製品の市場においては、プロフェッショナル製品の分野では、映画やゲーム産業における3D化の進展や自動車など工業デザインの分野でもデジタルデザイン技術の利用拡大が見られました。コンシューマ製品の分野では、従来のイラスト作成や写真加工、Webデザインなどに加え、タブレット端末や電子書籍端末の普及によって、自然で直観的な手書き入力へのニーズも高まりを見せています。また、ビジネス製品の分野では、医療、金融などの幅広い分野でペーパーレス化やセキュリティ向上のニーズが一層広がり、特に、デジタルサインを利用した電子決済は、個人情報保護や業務効率の向上、書類保管コストの削減など優れた効果が注目されています。コンポーネント分野においては、Windows OS搭載のタブレットPCに加えて、Google社のAndroid（アンドロイド）OSを搭載したスマートフォンやタブレット端末、電子書籍端末などにもペンやマルチタッチ技術の利用が拡大しており、当社のペン機能を搭載したSamsung社のスマートフォン Galaxy Note（ギャラクシーノート）は、この分野における新しいカテゴリーとして高い評価を得ております。

このような事業環境のもと、当社グループはさらなる成長を目指し、積極的なマーケティングや営業活動による売上の拡大、液晶ペンタブレット新製品の開発、タブレット端末向け製品ラインの拡大、ペンアプリケーション開発体制の強化などに努めました。また、中国・上海地域でのSCM（生産・物流管理）体制の強化、アジア・オセアニア地域でのERP（基幹業務）システムの展開、生産性と効率性の向上を目指したオフィス環境の刷新などに注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高が10,057,725千円（前年同期比37.3%増）となり、営業利益は830,081千円（同325.3%増）、経常利益は890,798千円（同375.2%増）、四半期純利益は642,311千円（前年同期は四半期純利益35,960千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、従来の「タブレット事業」は、当第1四半期連結会計期間より「ブランド製品事業」に名称変更しております。

ブランド製品事業

ブランド製品事業については、「Cintiq（シンティック）」シリーズの販売が好調に推移したことや「Bamboo Stylus（バンブースタイラス）」が引き続き好評を博したことから売上は前年同期を上回りました。プロフェッショナル製品に関しては、昨年9月に発表した最上位機種の新製品「Cintiq 24HD」の販売が堅調に推移し、売上を伸ばしました。コンシューマ製品に関しては、4月にタッチスクリーンにも紙にも対応できるiPad向けスタイラスペンの新商品「Bamboo Stylus Duo（バンブースタイラスデュオ）」を発表しました。既存モデルとともに、販売の拡大に貢献し、「Bamboo」シリーズの販売が順調に推移したことで相まって、コンシューマ製品全体で大きく売上を伸ばしました。ビジネス製品に関しては、電子認証用液晶サインタブレット「STU（エスティーユー）」シリーズの販売が日本や欧州で伸張したことから売上は前年同期を上回りました。

地域別にみると、米州においては、ビジネス製品の売上が前年同期を下回ったものの、プロフェッショナル製品の「Cintiq」シリーズとコンシューマ製品の販売が大幅に増加したことから、売上は前年同期を上回りました。欧州においては、コンシューマ製品及び「STU」シリーズの販売が好調に推移し、売上を伸ばしました。日本国内においては、全製品ラインにおいて販売が増加し、順調に売上を伸ばしました。アジア・オセアニア地域においては、為替の影響を受けながらも全体として堅調に推移しました。

この結果、売上高は6,549,448千円（前年同期比19.3%増）、営業利益は1,038,398千円（同61.8%増）となりました。

コンポーネント事業

コンポーネント事業については、Samsung社のスマートフォン Galaxy Note用のペン・センサーシステムの量産が好調に推移しました。製品開発においても新規センサーコントローラICの開発やMicrosoft社の次期OSであるWindows 8に対応したセンサーシステムの開発などを進めております。

この結果、売上高は3,359,110千円（前年同期比96.1%増）、営業利益は287,859千円（同308.1%増）となりました。

その他

ソフトウェア事業については、機能強化に伴う新規案件の獲得や主要代理店とのパートナーシップ強化による営業効率の向上により、順調に売上を伸ばしました。

この結果、売上高は149,167千円（前年同期比23.0%増）、営業利益は15,818千円（同46.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ、1,700,695千円減少（前年同期は963,246千円減少）し、10,269,178千円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、108,648千円（前年同期は527,899千円の収入）となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益891,147千円及び売上債権の減少額2,706,580千円であり、主な減少は、仕入債務の減少額2,301,936千円及び法人税等の支払額1,185,812千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、445,930千円（前年同期は373,146千円の使用）となりました。主な内訳は、金型及び基幹業務システム等の固定資産の取得による支出345,057千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,085,813千円（前年同期は1,058,314千円の使用）となりました。これは、配当金の支払額です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ユーザーインターフェイス分野におけるグローバルな技術標準を確立し、グローバルリーダーシップをさらに強化していくことを基本方針として、事業規模の拡大とともに事業の効率化を図り企業価値の向上をめざしてまいります。

当社の長期的な企業価値の向上にはグローバルな競争力の一層の強化が必要です。そのため、グローバル戦略を担う優秀な人材の確保と教育・訓練に努め、企業文化と事業機能の両面におけるグローバル統合を推進し、全社戦略の一貫性と地域の成長活力の最大化を図ってまいります。また、グローバルな事業展開を通じて継続的に企業価値の向上を具現化していくために、世界各地域において企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たすとともに、企業文化の構築とコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い（ ）当社社外取締役、（ ）当社社外監査役、または（ ）社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みおよび本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の（イ）ないし（チ）に記載のとおりです。

（イ）買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

（ロ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

（ハ）株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより導入されました。また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

（ニ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行い、株主意思確認総会を招集できることとしています。

（ホ）当社取締役の任期は1年であること

当社は、取締役の任期を1年としております。従って、毎年取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

（ヘ）合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。

（ト）第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、454,378千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,380,000
計	1,380,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	422,616	422,616	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	422,616	422,616	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	422,616	-	4,203,469	-	4,044,882

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 397,616	397,616	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	422,616	-	-
総株主の議決権	-	397,616	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	25,000	-	25,000	5.92
計	-	25,000	-	25,000	5.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,969,873	10,269,178
受取手形及び売掛金	² 7,174,640	² 4,806,971
商品及び製品	3,887,185	3,356,873
仕掛品	377,985	393,808
原材料及び貯蔵品	812,756	1,090,337
その他	3,284,057	2,488,721
貸倒引当金	16,480	12,225
流動資産合計	27,490,016	22,393,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,577,106	1,555,246
その他(純額)	2,040,006	2,084,626
有形固定資産合計	3,617,112	3,639,872
無形固定資産		
のれん	46,905	41,493
その他	2,430,256	2,392,871
無形固定資産合計	2,477,161	2,434,364
投資その他の資産		
その他	560,970	667,506
貸倒引当金	15,861	15,471
投資その他の資産合計	545,109	652,035
固定資産合計	6,639,382	6,726,271
資産合計	34,129,398	29,119,934
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 8,307,536	² 5,841,012
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	1,375,072	517,008
賞与引当金	613,708	299,176
役員賞与引当金	89,174	78,806
資産除去債務	60,800	60,800
その他	3,149,516	2,817,245
流動負債合計	14,195,806	10,214,047
固定負債		
退職給付引当金	511,261	536,638
資産除去債務	15,495	15,451
その他	488,941	463,029
固定負債合計	1,015,697	1,015,118
負債合計	15,211,503	11,229,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	4,044,882	4,044,882
利益剰余金	14,776,193	14,225,656
自己株式	2,287,245	2,287,245
株主資本合計	20,737,299	20,186,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,443	2,533
為替換算調整勘定	1,918,442	2,405,027
その他の包括利益累計額合計	1,909,999	2,402,494
新株予約権	90,595	106,501
純資産合計	18,917,895	17,890,769
負債純資産合計	34,129,398	29,119,934

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	7,323,419	10,057,725
売上原価	3,954,180	5,694,420
売上総利益	3,369,239	4,363,305
販売費及び一般管理費	3,174,053	3,533,224
営業利益	195,186	830,081
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,836	13,186
為替差益	-	44,573
その他	3,771	6,808
営業外収益合計	6,607	64,567
営業外費用		
支払利息	1,796	1,848
為替差損	7,859	-
その他	4,670	2,002
営業外費用合計	14,325	3,850
経常利益	187,468	890,798
特別利益		
固定資産売却益	-	717
特別利益合計	-	717
特別損失		
固定資産売却損	916	163
固定資産除却損	25	205
厚生年金基金脱退損失	131,175	-
その他	18,696	-
特別損失合計	150,812	368
税金等調整前四半期純利益	36,656	891,147
法人税等	696	248,836
少数株主損益調整前四半期純利益	35,960	642,311
四半期純利益	35,960	642,311

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	35,960	642,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	5,910
為替換算調整勘定	114,619	486,585
その他の包括利益合計	114,619	492,495
四半期包括利益	78,659	149,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,659	149,816
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,656	891,147
減価償却費	198,513	249,341
株式報酬費用	12,472	15,906
引当金の増減額(は減少)	111,115	294,178
災害損失引当金の増減額(は減少)	7,323	-
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	13,296	-
厚生年金基金脱退損失引当金の増減額(は減少)	131,175	-
受取利息及び受取配当金	2,836	13,186
支払利息	1,796	1,848
売上債権の増減額(は増加)	120,026	2,706,580
たな卸資産の増減額(は増加)	312,411	55,026
仕入債務の増減額(は減少)	12,224	2,301,936
その他	324,150	82,583
小計	774,801	1,283,079
利息及び配当金の受取額	2,836	13,257
利息の支払額	1,825	1,876
災害損失の支払額	2,045	-
事業整理損失の支払額	13,296	-
法人税等の支払額	232,572	1,185,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	527,899	108,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	372,936	345,057
敷金及び保証金の差入による支出	1,642	122,322
敷金及び保証金の回収による収入	498	2,128
その他	934	19,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	373,146	445,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,162	-
配当金の支払額	1,061,476	1,085,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,058,314	1,085,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,685	277,600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	963,246	1,700,695
現金及び現金同等物の期首残高	10,454,820	11,969,873
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,491,574	10,269,178

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、ファブレス化がシステム面を含め完了したことに伴い、当社は製造機能よりもグループ統括本社としての機能が高まり、安定的に使用される資産が大部分を占めていることや、昨今の会計処理の国際的調和とグループの会計方針の統一の観点から総合的に勘案し、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法に変更することが、経済実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36,519千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	1,900千円	7,288千円
支払手形	118,622千円	77,904千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	9,491,574千円	10,269,178千円
現金及び現金同等物	9,491,574千円	10,269,178千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	1,205,448千円	3,000円	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,192,848千円	3,000円	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,488,844	1,713,293	7,202,137	121,282	7,323,419	-	7,323,419
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,488,844	1,713,293	7,202,137	121,282	7,323,419	-	7,323,419
セグメント利益	641,854	70,537	712,391	29,680	742,071	546,885	195,186

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. セグメント利益の調整額 546,885千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,549,448	3,359,110	9,908,558	149,167	10,057,725	-	10,057,725
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,549,448	3,359,110	9,908,558	149,167	10,057,725	-	10,057,725
セグメント利益	1,038,398	287,859	1,326,257	15,818	1,342,075	511,994	830,081

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. セグメント利益の調整額 511,994千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント名称の変更)

従来の「タブレット事業」は、当第1四半期連結会計期間より「ブランド製品事業」に名称変更しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

「会計方針の変更等」に記載したとおり、当社の有形固定資産の減価償却方法は、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「ブランド製品事業」で24,672千円、「コンポーネント事業」で9,380千円、「その他」で583千円、「調整額」に含まれる各報告セグメントに帰属しない管理部門で1,884千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	89円47銭	1,615円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,960	642,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,960	642,311
普通株式の期中平均株式数(株)	401,917	397,616
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	89円32銭	1,609円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	686	1,526
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会において、平成24年6月22日開催の定時株主総会で承認された、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は1株とする。総数は2,990個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

2. 新株予約権割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	5名	220個
当社執行役員	4名	140個
当社従業員	90名	1,360個
当社関係会社取締役	2名	70個
当社関係会社従業員	84名	1,200個

3. 新株予約権を割り当てる日

平成24年8月16日

4. 新株予約権と引換えに払込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、その前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値）に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月17日から平成29年8月16日まで

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員等であることを要する。

新株予約権の相続は、これを認めない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

2【その他】

平成24年4月26日開催の取締役会において、平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額 1,192,848千円
2. 1株当たりの金額 3,000円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年6月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社ワコム
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤真美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本昌弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。